

5. 絵画に描かれた久留米の景観



本市からは、これまで多くの芸術・文化人を輩出しています。これらの芸術・文化人は、ふるさとの風景のなかで生まれ育ち、その取り巻く環境は、彼らの才能を開花させ、多くの文芸作品に大きな影響を与えていきました。

本市出身の画家、青木繁は「我が国は筑紫の国や白日別母います国櫃多き国」と郷土の風景への想いを詠っています。ふるさと久留米を愛したこれらの芸術・文化人は、絵や詩などを通して筑後の風景の素晴らしさを私たちに、気づかせてくれます。

■坂本繁二郎(1882～1969)

旧久留米藩士の家に生まれ、幼少の頃から優れた画才をもっていた坂本繁二郎。大正10年からフランスへ渡航し、帰国後は画伯が愛したフランスのバルビゾン地方の田園風景と八女地方の風景が似ていたことから、創作活動の拠点として八女市に居を構えた。その静謐な作風によって洋画壇の巨匠と讃えられ、昭和31年には文化勲章を受章。日本の近代美術に確かな軌跡を残した画家の一人です。

【主な資料館等】久留米市美術館(久留米市)、坂本繁二郎生家(久留米市)、
久留米市石橋文化センター／坂本繁二郎アトリエ(久留米市)
八女市立図書館／坂本繁二郎資料室(八女市)



＜水縷山風景 坂本 繁二郎＞

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念
筑後洋画の系譜（石橋美術館）



＜坂本繁二郎生家＞

久留米にて画家・森三美に指導を受けていた時期の水彩作品です。
耳納連山を背景に人々の営みが繰り広げられている筑後の田園風景が見事な構図で描かれています。

■青木繁(1882～1911)

明治15年、市内荘島町で誕生しました。久留米藩の茶道家に生まれた青木繁は、明善校に進学しますが、17歳の時に洋画を学びたい一心から上京。明治36年、「黄泉比良坂」で第1回白馬賞を獲得。「わだつみのいろこの宮」、「海の幸」など、秀逸かつ個性的な作品を残しました。

【主な資料館等】久留米市美術館(久留米市)／青木繁旧居(久留米市)



〈月下滞船図 青木 繁〉

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念
筑後洋画の系譜（石橋美術館）



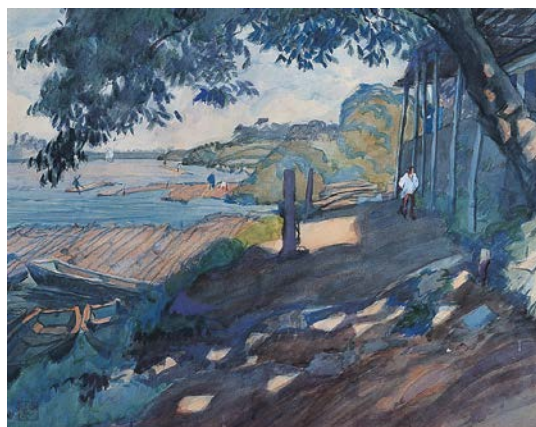
〈青木繁旧居〉

久留米帰省後に九州を放浪していた時期、大川市の清力酒造に寄留していた頃、筑後川河畔に取材した作品。筑後川に浮かぶ舟で展開される漁夫たちの営みが情緒豊かに描かれています。

■古賀春江(1895～1933)

類まれな才能で前衛画家として活躍した古賀春江。善福寺の長男として生まれ、18歳の時に上京して最初に水彩画を学びました。大正11年、立体派風の「埋葬」「二階より」で二科賞を受賞。シュールレアリズムの旗手として活躍しました。

【主な資料館等】久留米市美術館(久留米市)



〈筑後川 古賀 春江〉

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念
筑後洋画の系譜（石橋美術館）



〈鉄橋 古賀 春江〉

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念
筑後洋画の系譜（石橋美術館）

■高島野十郎(1890～1975)

本市東合川町の酒造家の四男として生まれました。青木繁の親友で詩人の高島宇朗は野十郎の実兄。旧制八校から東京帝大農学部水産学科に進み、首席で卒業しました。

学者としての将来を期待されながら、絵の道に転進し、生涯独身で孤高の絵の道を貫きました。生前はほとんど知られることもなく、1986年の福岡県立美術館での初の回顧展で注目を集めるようになりました。からすうりや蠟燭等をモチーフにした精神性の深い細密描写の作品で知られます。

【主な資料館など】福岡県立美術館（福岡市）、久留米市美術館(久留米市)



＜筑後川遠望 高島 野十郎＞

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念
筑後洋画の系譜（石橋美術館）



＜筑後平野への眺望＞

帰省中に手がけられた油彩の作品です。

近景としての桜、中景としての耳納連山から見下ろす筑後の田園、その中に流れる筑後川、遠景として望む背振山地、と見事な構図で筑後の風景が描かれています。

現在でも耳納連山には展望所が随所に整備されており、広大な筑後平野を一望することができます。

■松田諦晶(1886～1961)

本市に生まれ、高等小学校時代に森三美に洋画を学んだ。太平洋画会展には、1911年の第9回から、二科展には、1914年の第1回から入選し、中央での活躍を目指した時期もあった。1931年には、久留米洋画研究所を開設し多くの弟子を育てた。また、彼が残したスケッチや手紙は、彼の周囲にいた画家の動向を知る上でも貴重な資料となっている。



＜篠山城跡の桜 松田 諦晶＞

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念
筑後洋画の系譜（石橋美術館）



＜櫛畑 松田 諦晶＞

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念
筑後洋画の系譜（石橋美術館）

□絵画に描かれた久留米の景観

← 絵画が描かれた視点場 ※絵画が描かれた視点場と方向は想定で書いておりますので、異なる場合もあります。
 ← 絵画が描かれた方向

青木繁記念碑（篠山城跡内）

筑後川 古賀春江
出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念・筑後洋画の系譜

篠山城跡の桜 松田諦晶

鉄橋 古賀春江
出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念・筑後洋画の系譜

坂本繁二郎生家

久留米市美術館

水縄山 坂本繁二郎
出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念・筑後洋画の系譜

樋畑 松田諦晶

水縄山風景 坂本繁二郎
出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念・筑後洋画の系譜

松田諦晶像（京町第二公園内）

青木繁旧居

青木繁歌碑

青木繁は死の前年の手紙に「兜山にて、この世のうらみつらみなどを一切捨て、静かに永遠の平安な眠りにつきたい」とつづるほど、兜山からの久留米の風景を愛していたと言われています。この遺書となった手紙から兜山には、坂本繁二郎らの手により碑が建てられ、毎年その画業をしのぶ人々が集まり、「けしけし祭り」が行われます。

筑後川遠望 高島野十郎
出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念・筑後洋画の系譜

凡 例	
	国道・主要地方道等主な道路
	高速道路、IC
	鉄道・駅（JR）
	九州新幹線（整備中）
	鉄道・駅（西鉄）
	河川・ため池
	クレーク
	山頂
	市域界

6. 景観特性

本市の景観は、山並みや河川、農地や樹林や樹木で構成される「自然景観」、史跡や寺社、旧街道や伝統的なまちなみなどの歴史資源、地域固有の文化資源や樹木などで構成される「歴史・文化的景観」、市民の生活空間である住宅地や商工業地、公園や道路、公共施設等で構成される市街地の景観としての「まちなみ景観」の景観特性があります。

(1) 自然景観

① 筑後川・耳納連山に代表される豊かな自然景観

雄大な筑後川、豊かな耳納連山の景観は、久留米を代表する景観です。



<屏風のような耳納連山>



<市街地を背景に緩やかに流れる筑後川>



<筑後川と耳納連山>



<筑後川の夕景>



<憩い空間としての筑後川>

② 耳納連山の北麓、筑後平野に広がる田園景観

耳納連山の北麓には、一面に広大な田畑・苗圃が、丘陵部には柿、ブドウ等の果樹園が広がっています。

特に田主丸町は、全国でも屈指の植木・苗木の産地となっており、これら庭木や苗圃の風景は本市固有の景観といえます。

市西部には縦横にクリークが走り、一面に広大な水田の景観が広がっています。



<筑後川沿いに広がる田園景観>



<植木・苗木の景観>



<クリークが広がる田園景観>



<耳納連山と田園風景>

③耳納連山山裾の来訪者が楽しめるもてなしの景観

雄大な耳納連山の山裾には、果樹園や古墳、ワイン工場等が点在し、来訪者に豊かな自然の景色を歩きながら楽しめるもてなしの景観を形成しています。



<大塚古墳から眺望する筑後平野>



<山麓の道>



<耳納連山と柿園>

④四季を織りなす花木の景観

久留米つつじ、柳坂のハゼ並木、北野のコスモス街道、筑後川の菜の花など地域に親しまれている一団の花木の景観により四季折々の景色を作り出し、市民に親しまれています。

また、浅井の一本桜のような銘木が存在し、地域のランドマークとして親しまれています。



<久留米森林つつじ公園>



<ハゼ並木>



<北野町のコスモス街道>



<梅林寺の梅>



<久留米つばき園の椿>

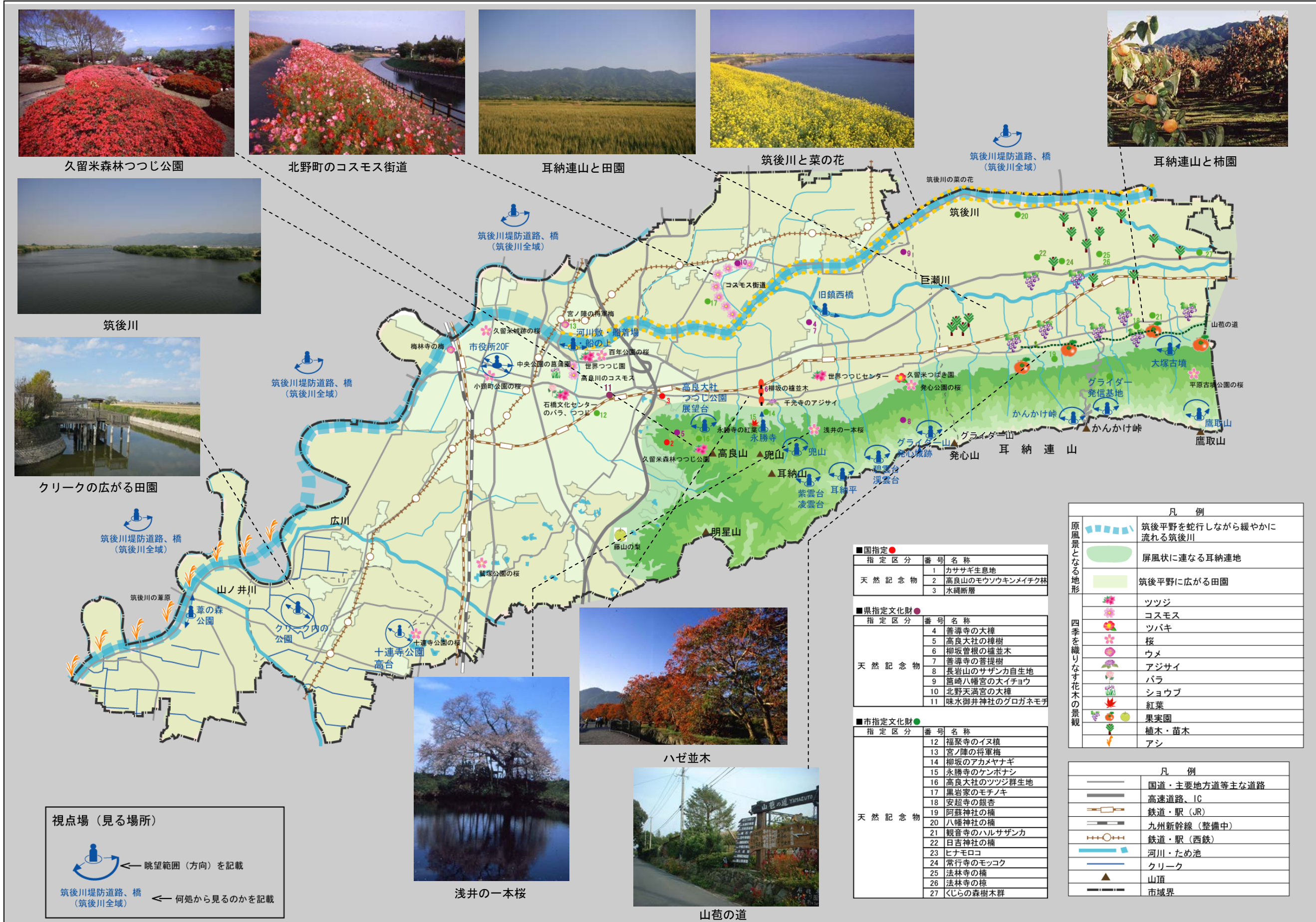


<浅井の一本桜>



<筑後川沿いの菜の花>

自然景観特性図



(2) 歴史的・文化的景観

① 寺社、町家をはじめとした歴史的まちなみの景観

本市は多くの街道が行き交い、久留米藩の城下町であったことから、多くの寺社、町家など歴史的建造物や歴史的まちなみが点在し、地域の個性を醸し出しています。

特に旧街道沿いにある草野町は、昔ながらの名残を残す古い民家が数多く残るなど、貴重な歴史的まちなみが残っています。また、寺町は17カ所もの寺が集積し、多くの先人達の墓もあり、市街地において独特の景観を形成しています。



<梅林寺>



<久留米城跡>



<寺町>



<草野のまちなみ>

② 歴史の中で培われた産業の中で育まれた景観

筑後川では、かつては渡船や木材の運搬などの水運業が盛んでした。水資源に恵まれた地域であったことから、造り酒屋、城島瓦、エツ漁など様々な産業を育んできました。それらの産業と結びついた景観は、何気ない生活的一幕として日常に溶け込んでおり、筑後に住む人々の原風景となってきました。そこに住む者にとっては何気ない風景ではありますが、久留米固有の景観の一つです。



<三井寺ポンプ場>



<城島の酒蔵>



<恵利堰>

③古墳群や国府跡の歴史的史跡景観

多くの古墳群や筑後国府の跡地などの歴史的史跡により、特有の歴史的な景観を形成しています。まだ見いだされていない歴史的資源も数多く眠っています。



<御塚・権現塚古墳>



<高山彦九郎墓>



<筑後国府跡>

④地域の文化を醸成する祭りや伝承の景観

古くから伝わる伝統行事や祭りは、地域の文化を醸成する景観を形成しています。



<巨瀬川沿いに点在する河童の伝承>

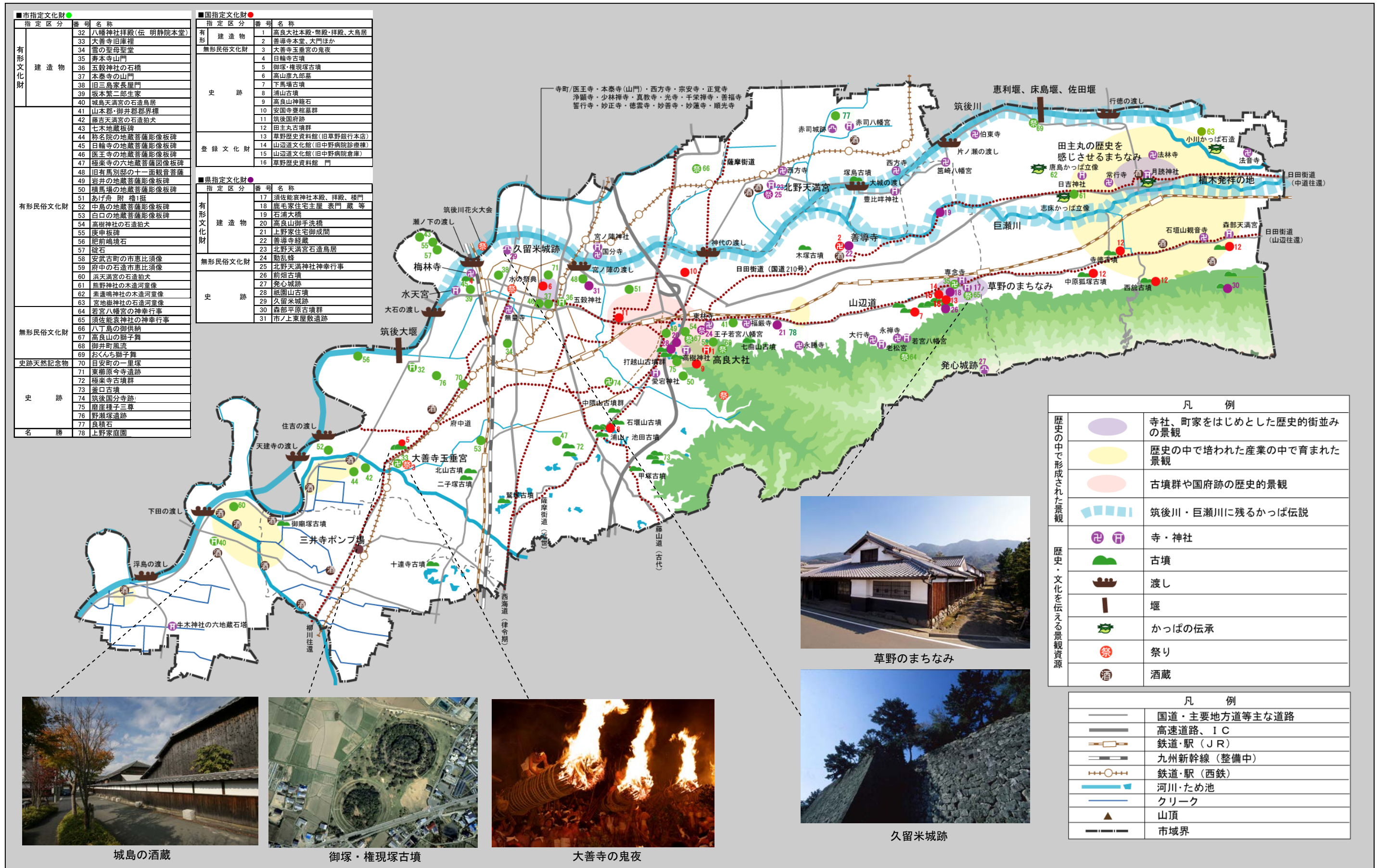


<水の祭典>



<日本の三大火祭り 鬼夜>

口歴史・文化的景観特性図



■市指定文化財	
指定区分	番号 名称
有形文化財	32 八幡神社拝殿(伝 明静院本堂)
	33 大善寺旧庫裡
	34 雪の聖母聖堂
	35 寿本寺山門
	36 五穀神社の石橋
	37 本泰寺の山門
	38 旧三島家長屋門
	39 坂本繁二郎生家
	40 城島天満宮の石造鳥居
	41 山本郡・御井郡郡界標
有形民俗文化財	42 藤吉天満宮の石造狛犬
	43 七木地蔵板碑
	44 称名院の地藏菩薩彫像板碑
	45 日輪寺の地藏菩薩彫像板碑
	46 医王寺の地藏菩薩彫像板碑
	47 極楽寺の六地藏菩薩彫像板碑
	48 旧有馬別邸の十一面観音菩薩
	49 岩井の地藏菩薩彫像板碑
	50 横馬場の地藏菩薩彫像板碑
	51 あげ舟 附 櫓1艇
無形民俗文化財	52 中島の地藏菩薩彫像板碑
	53 白口の地藏菩薩彫像板碑
	54 高樹神社の石造狛犬
	55 庚申板碑
	56 肥前嶋境石
	57 礎石
	58 安武町の市恵比須像
	59 府中の石造市恵比須像
	60 浜天満宮の石造狛犬
	61 熊野神社の木造河童像
史跡	62 素達鳴神社の木造河童像
	63 宮地嶽神社の石造河童像
	64 若宮八幡宮の神幸行事
	65 須佐能袁神社の神幸行事
	66 八丁島の御供納
	67 高良山の獅子舞
	68 御井町風流
	69 おくんち獅子舞
	70 目安町の一里塚
	71 東福原寺遺跡
史跡天然記念物	72 極楽寺古墳群
	73 釜口古墳
	74 筑後国分寺跡
	75 磨崖種子三尊
	76 野瀬塚遺跡
	77 良積石
	78 上野家庭園

■国指定文化財	
指定区分	番号 名称
有形文化財	1 高良大社本殿・幣殿・拝殿、大鳥居
	2 善導寺本堂、大門ほか
	3 大善寺玉垂宮の鬼夜
	4 日輪寺古墳
	5 御塚・権現塚古墳
	6 高良山九郎墓
	7 下馬場古墳
	8 浦山古墳
	9 高良山神籠石
	10 安国寺東塔墓群
無形民俗文化財	11 筑後国府跡
	12 田主丸古墳群
	13 草野歴史資料館(旧草野銀行本店)
	14 山辺道文化館(旧中野病院診療棟)
	15 山辺道文化館(旧中野病院倉庫)
	16 草野歴史資料館 門

■県指定文化財	
指定区分	番号 名称
有形文化財	17 須佐能袁神社本殿、拝殿、楼門
	18 鹿毛家住宅主屋 表門 蔵等
	19 石浦大橋
	20 高良山御手洗橋
	21 上野家住宅御成間
	22 善導寺経蔵
	23 北野天満宮石造鳥居
	24 勳鈴鐘
	25 北野天満宮神社神幸行事
	26 前畑古墳
無形民俗文化財	27 発心城跡
	28 祇園山古墳
	29 久留米城跡
	30 森部平原古墳群
	31 市ノ上東屋敷遺跡

凡 例	
歴史の中で形成された景観	寺社、町家をはじめとした歴史的街並みの景観
	歴史の中で培われた産業の中で育まれた景観
	古墳群や国府跡の歴史的景観
	筑後川・巨瀬川に残るかっぱ伝説
歴史・文化を伝える景観資源	寺・神社
	古墳
	渡し
	堰
	かっぱの伝承
	祭り
	酒蔵

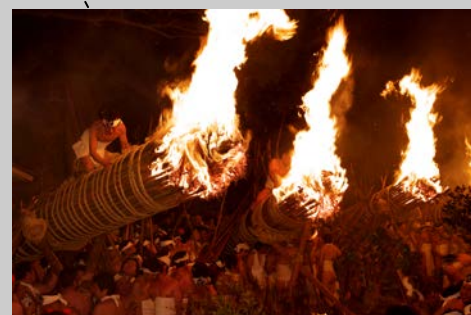
凡 例	
—	国道・主要地方道等主な道路
—	高速道路、I C
—	鉄道・駅 (JR)
—	九州新幹線 (整備中)
—	鉄道・駅 (西鉄)
—	河川・ため池
—	クリーク
▲	山頂
—	市域界



城島の酒蔵



御塚・権現塚古墳



大善寺の鬼夜



草野のまちなみ



久留米城跡

(3) まちなみ景観

① 商業業務施設等が集積する賑わいのある中心市街地景観

JR久留米駅、西鉄久留米駅を中心とした中心市街地は、商業施設、オフィス等が集積しており、賑わいのある景観を形成しています。また、電線類の地中化やシンボルロード整備等により良好な景観を形成しています。



<明治通り>



<街路樹の豊かな中心市街地>



<久留米シティプラザ>



<明治通りと久留米カトリック教会>



<中心商店街>

② 住宅、文教施設が立地する周辺市街地景観

中心市街地を取り囲むように住宅や石橋文化センター、大学等の文教施設、高度医療機関等が立地しています。また、戦後から計画的な住宅地の区画整理が行われており、各地に閑静な住宅地が点在しています。また、住宅地の背景に高良山等の山々の緑があり、筑後川等の河川とも隣接しており、潤いのある住居環境を形成しています。



<緑豊かな住宅地>



<久留米市美術館>

③産業都市の一面を印象づける新旧の工業地景観

ブリヂストン等ゴム産業発祥の地となる工業施設が立地しています。
また、新たな研究開発・自動車工場産業団地の形成が図られています。



<筑後川と工場群>



<吉本工業団地>



<宮の陣オフィシャルカティア>

④様々な商業施設が建ち並ぶ幹線道路の沿道景観

幹線道路沿いには、様々な沿道型商業施設が建ち並び、都市的な景観を創出しています。
特に国道3号や国道210号、外環状道路などは多様な商業店舗と店舗用看板等が建ち並んでいます。



<整備が進む環状道路>



<沿道型商業施設が立つ国道沿い>

⑤豊かな自然、田園環境などへの眺望が広がる沿道景観

郊外部の幹線道路や筑後川堤防道路からも筑後川とそれを演出する様々な橋、耳納連山の山々、田園風景を望むことができ、車窓から豊かな自然景観を堪能することができます。



＜国道 210 号から望む田園と耳納連山＞



＜筑後川堤防道路から望む筑後川と耳納連山＞

⑥生活空間に潤いを与える市街地の水と緑

市街地内には、明治通りの銀杏並木やブリヂストン通りなどの、街路樹による緑陰、筑後川や高良川沿いの親水空間などにより、水と緑の潤いのある景観を形成しています。



＜ブリヂストン通り＞



＜高良川の親水空間＞



＜池町川緑道＞

□まちなみ景観特性図



明治通り



ブリヂストン通り



明治通りと久留米カトリック教会



視点場（見る場所）

眺望範囲（方向）を記載

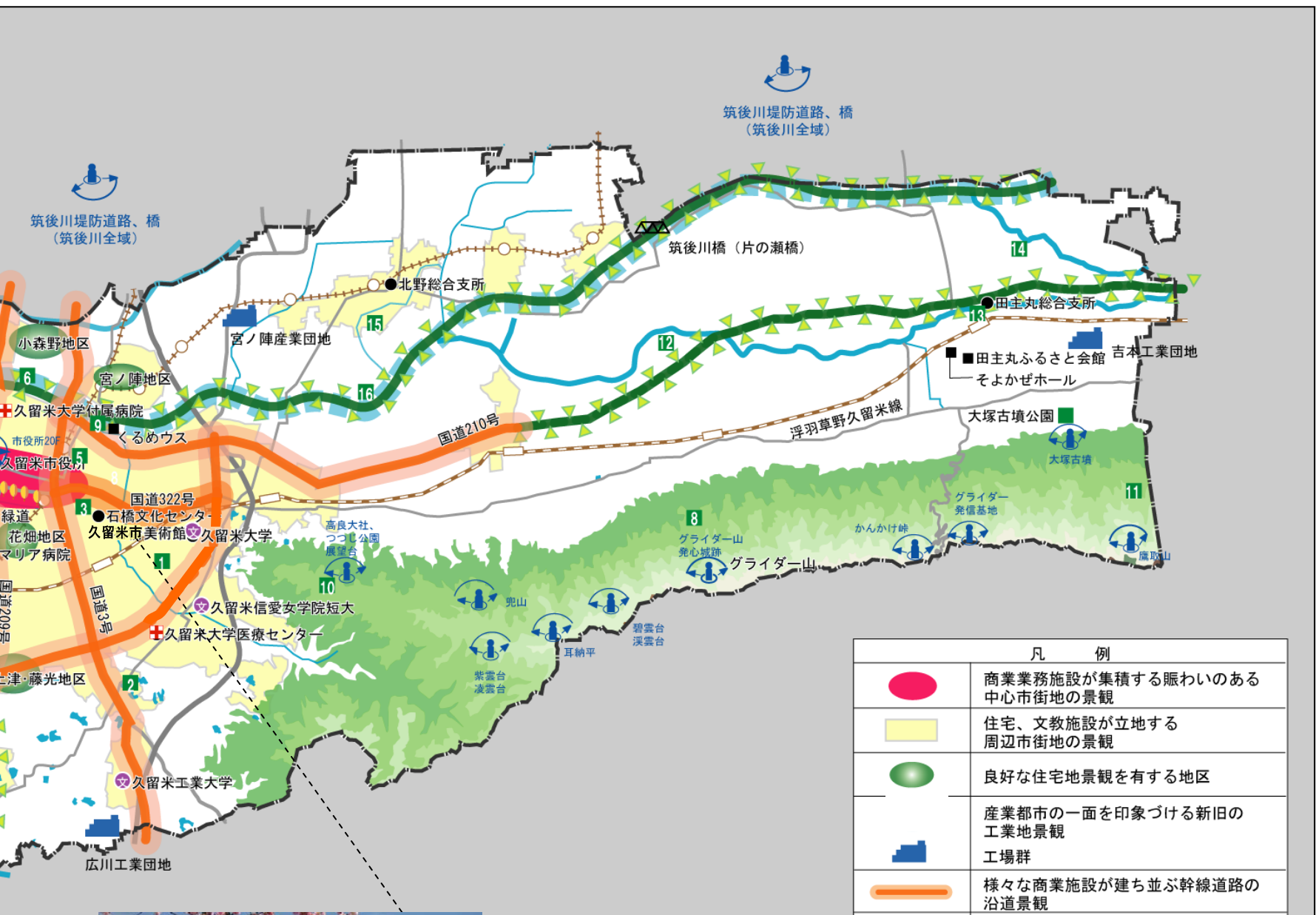
筑後川堤防道路、橋（筑後川全域） ← 何処から見るのかを記載



筑後川と六五郎橋



久留米市美術館



凡 例

	商業業務施設が集積する賑わいのある中心市街地の景観
	住宅、文教施設が立地する周辺市街地の景観
	良好な住宅地景観を有する地区
	産業都市の一面を印象づける新旧の工業地景観 工場群
	様々な商業施設が建ち並ぶ幹線道路の沿道景観
	豊かな自然、田園環境への眺望が広がる沿道景観
	市民の憩いの場としての河川景観

指定区分	番号	名称
	1	正源寺公園
	2	浦山公園
	3	野中公園
	4	津福公園
	5	中央公園
	6	筑後川公園
	7	藤山公園
	8	発心公園
	9	久留米百年公園
	10	久留米森林つつじ公園
	11	平原自然公園
	12	おおはし歴史公園
	13	田主丸中央公園
	14	くじらの森公園
	15	コスモスパーク
	16	ウォーターパーク
	17	せせらぎ公園
	18	町長の森公園
	19	十進寺公園
	20	水沼の里2000年記念の森公園

凡 例

	国道・主要地方道等主な道路
	高速道路、I C
	鉄道・駅（JR）
	九州新幹線（整備中）
	鉄道・駅（西鉄）
	河川・ため池
	クリーク
	山頂
	市街化区域・用途地域
	公園
	大学
	病院
	市域界

7. 理念

芸術家が愛したふるさとの風景を守り・育み、

次代につなぐ、美しいまち 久留米

本市には、筑後川・耳納連山に象徴される原風景のもとに広がる自然や、歴史・文化を伝えるまちなみや史跡等、さらに、暮らしの中で形成されてきた市街地や沿道等といった“久留米らしい景観”があり、これらの景観は青木繁や坂本繁二郎などの多くの芸術家にもふるさとの風景として愛されてきました。

この“久留米らしい景観”の魅力を発見・共有・活用し、美しい景観を求める市民等の意識を育みながら次代へと引き継ぎます。こうした景観形成を通して、地域の魅力や個性が創出され、それらを高めていくことは、観光や交流の活性化を促し、誇りや愛着、満足度を向上させ、快適な暮らしへとつながります。

■ 豊かな自然や歴史・文化的景観資源やまちなみ等の久留米の魅力を、市民や芸術家・文化人の目、及び、地域で継承される祭りや行事等を通して「発見」します。

■ このような景観資源や魅力を市民の財産として「共有」し、守り、育て、「活用」し、次代に引き継ぎます。

■ そして、誰もが誇りと愛着をもてる美しいまち久留米の景観をつくります。



＜筑後平野を雄大に流れる筑後川＞

8. 目標

久留米の魅力を発見・共有し、活かす景観づくり

本市には、多様な景観資源やそれらにまつわる由来、青木繁や坂本繁二郎等の画家が描いた風景、夏目漱石が歩き構想を巡らした風景があります。こうした風景や多様な景観資源を掘り起こし、地域の個性と魅力を発見し、その魅力を市民の皆さんと共有し、次代まで大切にしようという気持ちを育み、久留米の魅力を活かす景観づくりを目指します。

原風景と四季の変化を感じる眺望景観づくり

本市には、原風景として親しまれている「雄大に流れる筑後川」、「屏風のように連なる耳納連山」、「広大に広がる筑後平野」があります。これらを、市民共有の財産として守り、育て、地域に暮らす人やそこを訪れる人が、豊かな自然を身近に感じ、親しめる景観づくりを目指します。また、市民に親しまれているハゼ並木や筑後川の菜の花、久留米つつじ等の四季を彩るたくさんの花木があります。これらの花木の景観を守り、育て、四季を感じる景観づくりを目指します。

歴史・文化を継承する景観づくり

本市は、7世紀中頃から筑後の国を治める筑後国府を中心に、政治・経済・文化・交流の中心として発展してきました。また、九州の交通の要衝として東西南北をつなぐ街道が交差する場所でもあり、様々な産業が発展してきました。こうした歴史的な背景によって形成された歴史や文化・産業等の景観資源を守り、育てながら、筑後の中心であった歴史が感じられる景観づくりを目指します。

筑後の中心都市としての賑わいと潤いのあるまちなみ景観づくり

本市の中心部には、ブリヂストン通りや明治通りのイチョウ並木等の緑豊かな街路樹があり、このような道路・河川・公園等の公共施設は、本市の魅力として印象付けられます。こうした、地域の景観特性に配慮した公共施設等の整備の推進及び民有地の緑化等によるゆとりと潤いの創出により、良好な生活環境を創出する景観づくりを目指します。また、筑後の中心都市の玄関口となるJR久留米駅、西鉄久留米駅周辺等の市中心部の市街地は、美しく潤いのあるまちなみの中にも賑わいが感じられる景観づくりを目指します。

市民が主役の景観づくり

本市の景観の魅力を持続していくためには、市民等と行政の協働による取り組みが必要です。祭りや行事の継承等を通じて、景観に関する市民意識の醸成や地域の連帯感や地域コミュニティの更なる形成を図りながら、地域の魅力を発見・共有・活用していく市民が主役の景観づくりを目指します。

9. 基本方針

景観形成の目標を実現し、久留米らしい景観形成を進めるために、基本方針を定めます。

(1) 市民・文化人が愛した絵になる景観形成

本市は、青木繁や坂本繁二郎、松田諦晶等が絵画に描いた風景、夏目漱石などの多様な文化人が愛した風景、市民の愛する風景など、多くの絵になる景観があります。そのような絵になる景観を「発見」し、市民の共有の財産として「共有」し、次代まで守り・育て、久留米らしい景観の形成を推進します。



出典：青木繁・坂本繁二郎生誕120周年記念 筑後洋画の系譜（石橋美術館）

(2) 原風景の眺望景観を活かした景観形成

本市は、耳納連山や筑後川、筑後平野等の原風景となる自然景観があります。こうした原風景は、市民のふるさと意識を醸成するとともに、久留米らしい景観を創出する基盤となっています。

こうした原風景となる自然景観の眺望景観を活かした景観形成を推進します。



(3) 四季と時間の変化を楽しむ景観形成

本市は、久留米つつじや椿、ハゼ並木や筑後川の菜の花など、たくさんのお花による四季の変化を感じることができます。また、筑後川や耳納連山では、朝日と夕日、果樹園に咲く花木、四季の紅葉などによる風景の時間の変化も感じることができます。こうした四季と時間の変化を感じることのできる景観形成を推進します。



(4) 歴史・文化を継承、創造する景観形成

本市は、古くから交通の要所であり、様々な歴史や文化、産業が育まれたため、市内各地で多くの遺跡、神社仏閣、歴史的なまちなみ、産業遺産、祭りや行事等などがあり、それらは、地域で守り、継承され、地域の個性や誇りとなっています。

そうした当時の原風景を感じさせる歴史・文化的資源を後世へと継承すると共に地域のまちづくりに活用した景観形成を推進します。



(5) まちの玄関口としての賑わいと品格ある景観形成

まちの玄関口となる JR 久留米駅、西鉄久留米駅周辺の中心市街地は、本市を印象づける重要な場所となっています。こうした場所では、まちの中心部として賑わいを創出すると共に、まちの玄関口として美しく品格あるまちなみの景観形成を図り、賑わいと品格ある景観形成を推進します。



(6) 潤いある良好な生活環境を創出する景観形成

本市は、筑後の中心都市として、多くの定住人口を抱えています。本市で暮らす人、働く人等に快適性を与えるよう、住宅地、工業地、商業業務地、新たに景観を形成していく場所等において良好な生活環境を創出する景観形成を推進します。



（７）景観づくりを先導する公共施設等による景観形成

筑後川をはじめとした河川、国道や主要地方道等の幹線道路、都市公園等は、市民や来訪者に、本市の様々な魅力を印象づけるとともに、市の景観形成に大きな影響を与える重要な場所です。こうした場所では、地域の景観特性に配慮し、地域の景観づくりを先導する公共施設等において景観整備を推進します。



（８）地区の個性を活かした景観形成

自然的、歴史・文化的に特徴的な景観となっている地区、観光振興や生活環境の向上を目指し市民の景観に関わるまちづくりが行われている地区等は、重点的に景観形成に取り組む地区として設定し、地区特性に応じた細やかな景観形成を推進します。

また、地区の中でシンボルとなり親しまれている、建造物や樹木等がある場所では、それらを保全・活用するとともに、周辺を含めた個性豊かな景観形成を推進します。



（９）市民の主体的な景観形成を推進する仕組みづくり

良好な景観形成は、市民の共有の財産である景観を守り・育てる、市民と行政の協働の取り組みです。

市民からの良好な景観形成の取り組みを推進するために、景観に関する意識の向上の機会創出や各種情報の提供、景観形成に関する活動への支援、市民からの提案を活かせる仕組みをつくり、市民と行政の協働による景観形成を推進します。